

自 平成九年八月十一日
至 平成九年八月十一日

平成九年第六回

階上町議会臨時会会議録

階上町議会

招集年月日	平成九年八月十一日
招集の場所	階上町議会議場
開閉会日時及び宣告	開会 平成九年八月十一日 午前十時一分 閉会 平成九年八月十一日 午前十時二十分
議長	前田常男
議長	前田常男
議席番号	議席番号
氏名	氏名
出席	出席
欠席	欠席
凡例	凡例
○出席 △欠席	○出席 △欠席
×不応招	×不応招
公務欠席	公務欠席
会議録署名議員	十三番 荒道 鶴造
議事のため議場に出席した者の職氏名	議長 高橋信一 総務課長補佐 中村豊志 総務課係長 田中昇
地方自治法第百二十一条の規定により説明のため議場に出席した者の職氏名	町長 正部家 佑介 助役 中村禮一郎 収入役 中田文夫 教育長
総務課長	浜谷政己
保健課長	企画課長 上沢寿勝 税務課長
町民課長	農林課長 浜谷義勝 建設課長
出納室長	水産商工課長 桑原定男 中央保育所長
社会教育課長	教育次長
農業事務局長	体育課長
代表監査委員	診療所事務長
	企画課長補佐 澤田敏男

開会・議長（前田常男君）
開議・議長（前田常男君）

日程第一 会議録署名議員の指名・議長（前田常男君）

日程第二 会期の決定・議長（前田常男君）

日程第三 提案理由説明・議長（前田常男君）

町長・正部家佑介君

ただいまの出席議員は十八名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成九年第六回階上町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はあらかじめお手許に配付したとおりであります。

日程第一 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第百十九条の規定により議長において十三番 荒道鶴造君、十四番 大下 義雄君、西君を指名いたします。

日程第二 会期決定の件を議題といたします。

おはかりいたします。

本臨時会の会期は、本日一日間といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって会期は、一日間と決しました。

日程第三 提出者から提案理由の説明を求めます。

階上町長 正部家佑介君

平成九年第六回 階上町議会臨時会を開催するにあたり、議員各位には、ご多忙のところご出席いた

だき、誠にありがとうございます。

それでは、本臨時会に提案しました、議案の概要につきましてご説明申し上げ、審議の参考に供したいと思います。

議案第一号 工事請負契約について議会の議決を求める件について、ご説明申し上げます。

本案は、農業集落多目的集会所施設新築工事を施工するため、平成九年八月七日、東復建設株式会社外七業者により、指名競争入札を行った結果、議案書のとおり落札しましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第二条の規定により、議会の議決を求めるため、提案するものであります。

議案第二号 工事請負契約について議会の議決を求める件について、ご説明申し上げます。

本案は、沼・大鶴音線道路改良工事を施工するため、平成九年八月七日、株式会社陸奥工務店外九業者により、指名競争入札を行った結果、議案書のとおり落札しましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第二条の規定により、議会の議決を求めるため、提案するものであります。

議案第三号 工事請負契約について議会の議決を求める件について、ご説明申し上げます。

本案は、ふるさと林道金平線舗装工事の変更契約であります。

安全の確保を図るため、法面保護工を追加するため変更するものであります。

当初契約金額九千九百五十円を、変更契約金額九千八百六十八万二千五百五十円とし、八百

四十八万七千五百五十円の増額であります。

議案第四号 工事請負契約について議会の議決を求める件について、ご説明申し上げます。

本案は、大蛇漁港改修工事を施工するため、平成九年八月七日、三井不動産建設株式会社青森営業所外九業者により、指名競争入札を行った結果、議案書のとおり落札しましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第二条の規定により、議会の議決を求めるため、提案するものであります。

議案第五号 工事請負契約について議会の議決を求める件について、ご説明申し上げます。

本案は、大蛇地区漁業集落環境整備事業排水処理施設工事を施工するため、平成九年八月七日、株式会社田名部組外九業者により指名競争入札を行った結果、議案書のとおり落札しましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第二条の規定により、議会の議決を求めるため、提案するものであります。

議案第六号 工事請負契約について議会の議決を求める件について、ご説明申し上げます。

本案は、階上町鳥屋部地区住宅団地造成工事を施工するため、平成九年八月七日、小幡建設工業株式会社外六業者により、指名競争入札を行った結果、議案書のとおり落札しましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第二条の規定により、議会の議決を求めるため、提案するものであります。

以上、提出議案につきまして概要をご説明申し上げましたが、審議の過程におきましての

質疑等に対しましては、本職並びに関係職員等からお答え申し上げますので、慎重にご審議の上、原案のとおり御議決くださるようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

議長（前田常男君）

これをもって、提案理由の説明を終わります。

日程第四、議案第一号 工事請負契約について議会の議決を求めるの件を議題といたします

これより質疑にはいります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論にはいります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これより議案第一号 工事請負契約について議会の議決を求めるの件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第五、議案第二号 工事請負契約について議会の議決を求めるの件を議題といたします

これより質疑にはいります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論にはいります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これより議案第二号 工事請負契約について議会の議決を求めるの件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第六、議案第三号 工事請負契約について議会の議決を求めるの件を議題といたします

これより質疑にはいります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論にはいります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これより議案第三号 工事請負契約について議会の議決を求めるの件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第七、議案第四号 工事請負契約について議会の議決を求めるの件を議題といたします

これより質疑にはいります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論にはいります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これより議案第四号 工事請負契約について議会の議決を求めるの件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第八、議案第五号 工事請負契約について議会の議決を求めるの件を議題といたします

これより質疑にはいります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論にはいります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これより議案第五号 工事請負契約について議会の議決を求めるの件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第九、議案第六号 工事請負契約について議会の議決を求めるのを議題といたします

これより質疑にはいります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論にはいります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これより議案第六号 工事請負契約について議会の議決を求めるの件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。
これにて、平成九年第六会階上町議会臨時会を閉会いたします。

(閉会 午前十時二十分)

地方自治法第百二十三条第二項の規定によりここに署名する。

階上町議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員